

平成29年 第11回

南会津町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年11月16日

会 場 伊南会館

南会津町農業委員会事務局

南会津町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年11月16日(木) 午後1時30分

2 開催場所 伊南会館

3 出席委員数 27人
会長 30番 五十嵐伸人
会長職務代理者 29番 室井 文一
委員

1番 小山 裕司	2番 平野 恒二	3番 赤井 美洋
	5番 渡部 和幸	6番 浅沼 誠治
7番 五十嵐喜一	8番 小椋貴一郎	9番 渡部 昭雄
10番 齋藤 融	11番 目黒久一郎	12番 星 利一
13番 平野 信行	14番 山内 敬	15番 馬場 久男
	17番 湯田 孝義	18番 猪俣 忠久
19番 塩生 隆晴	20番 五十嵐久長	21番 大竹 実
22番 湯田 重行	23番 星 清次	25番 月田 宏
26番 星 又エ門	27番 星 久光	28番 渡部 一男

4 欠席委員数 3人
4番 星 和孝 16番 湯田 義三 24番 小野 孝

5 議事日程

- 第1 欠席委員の報告について
- 第2 議事録署名委員の指名について
- 第3 報告第1号 会務報告について
- 第4 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第5 議案第2号 現況確認証明申請について
- 第6 議案第3号 農用地利用集積計画決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局 長	五十嵐 小一郎
局長補佐兼係長	渡 部 守 一
主 査	廣 野 由 美
臨時事務補助員	大 竹 幸 子

7 会議の概要

(審議に先立ち、総会開会を宣言し、「南会津町農業委員会憲章」の唱和を行った。)

(会長挨拶：要旨)

会 長

寒い中、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。おとといの県下農業委員会大会の出席ありがとうございました。6名の委員の方が永年勤続表彰を受けられ、当農業委員会も優良農業委員会の表彰を受けました。これも委員の皆さん一人一人の努力の賜物であると思います。委員の皆さんのますますのご活躍を祈念します。

今年は異常気象の連続でした。農作業も一息ついたところかと思いますが、収量的にはかなりの落ち込みであると感じます。来年は良い年になるよう願っております。まもなく本格的な冬が到来しますが、皆さん健康に留意されるようお願いいたします。

(南会津町農業委員会総会会議規則第5条の規定に基づき、会長が議長となり議事に入る。)

議 長

それでは、只今から議事に入ります。

日程第1「欠席委員の報告について」であります。会議規則第4条の規定により、欠席の届け出がありました委員は、

4番 星和孝委員、16番 湯田義三委員、24番 小野孝委員であります。

本日の出席委員数は27名ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しております。

議 長

日程第2「議事録署名委員の指名について」であります。会議規則第20条第2項の規定により、

2番 平野 恒二委員、6番 浅沼 誠治委員、

を指名いたします。両名には、本総会における議事録への署名をお願いいたします。

議 長

日程第3「報告第1号 会務報告について」に入ります。事務局から報告してください。

事務局
(局長)

(局長 総会議案により報告)

議 長

只今 事務局から会務の報告がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

議 長	(「ありません。」の声あり。) 質問がないようですので、会務報告を終わります。
議 長	日程第4「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号1について、地区担当調査員の25番 月田 宏委員から調査結果の説明をお願いします。
25 番	月田です。13日の調査をしてまいりました。 設定人が〇〇〇〇さん、農業、もともと□□の方ですが、現在は娘さんの嫁ぎ先の□□□□□□□に一緒に居住されています。 被設定人が●●●●です。土地の所在地は■●■●■●■●。地目、田。面積は1,364㎡のうち226.48㎡です。工事中仮設用地で使用貸借です。 申請事由は、同じ地番内に建設予定の携帯電話基地局の工事に伴う仮設トイレ及び作業用地が必要になったということで、期間が平成30年の2月14日までです。特別な問題もなく、現在耕作しておられる方が東の平野春光さんという方なのですが話をしてお互いに支障のないようにするということで進めていると聞いてますので問題ないと思います。よろしく審議のほどお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。
議 長	(「ありません。」の声あり。) 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
議 長	(「異議なし。」の声あり。) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に番号2について地区担当調査員の18番 猪俣忠久委員から調査結果の説明をお願いします。
18 番	猪俣です。先週の金曜日に譲り渡し人と電話で確認し、土曜日に譲受人と現地で調査をしてきました。 譲り渡し人、〇〇〇〇さん〇〇歳、無職。〇〇〇〇〇〇〇〇。

譲受人が●●●●さん、●●歳、●●で●●●●にお勤めです。住所が■■■■番地。許可を受けようとする土地が□□□□□□。畑。面積が 499 m²。施設の概要一般住宅用地です。申請事由としては、●●●●さんは今住んでいるところが、○○○○に近いほうの集落のはずれの山の近くで、近くに清水が流れているんですが、毎年大雨が降ると床上浸水になっている状態でした。今回、○○○○さんの所有する農地を求めたいということです。土曜日に本人と会って話をしてきました。許可が下り次第工事に着手したいということです。資料 2 を見ていただくと、この土地は○○駅から○○方面に向かったところで、●●●●という金型の会社があるところの道路挟んだ前になります。周りの農地はほとんど耕作しておりません。左側のほうは家庭菜園的に利用された跡があります。隣の地主さんも了解を得ております。用排水施設はない場所なんですが、排水は昔の堀に流したいということなんですがちゃんとしていないので、当面は地獄を掘って対応したいということです。特に問題はないと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長

説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

26 番

(星又エ門)

資料 2 なんですが、今説明してもらったのは 114 番地だと思うんですが、字限図は 1143 番地 1 になっているんですけども、3 が抜けたんですか？

18 番

申請の地番は、1143 番地 1 です。

議 長

1143 番地 1 に訂正願います。
他にありませんか。

議 長

(「ありません。」の声あり。)
質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。本案について原案のとおり決定することにご異議
ございませんか。

議 長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。
以上で議案第 1 号の審議を終了いたします。

議 長 日程第5「議案第2号 現況確認証明申請について」を議題といたします。

番号1について、地区担当調査員の9番 渡部 昭雄委員から調査結果の説明をお願いします。

9 番 渡部昭雄です。

11月8日に、〇〇〇〇さんの息子さんで現在□□□□に住んでいらっしゃる方と電話で確認をいたしました。それから現地の方は行政書士の●●●●氏と一緒に見てきました。周りが住宅、アパートが建っていて、資料3のほうをご覧ください。場所は南会津町役場の近くなんですが、〇〇〇〇さんとなっているところが自宅です。その隣が申請地で□□□□□□□、地目が畑で状況は宅地です。現地は物置が建っています。〇〇〇〇さんは時々自宅のほうに戻ってこられていたようですが、現在は長男と一緒に□□□□のほうに住んでいます。面積は105㎡で周囲も住宅地であることから農地への復元が不可能であるとみてまいりました。以上です。

議 長 説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

（「ありません。」の声あり。）

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。本案について、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上で議案第2号の審議を終了いたします。

議 長 日程第6「議案第3号 農用地利用集積計画決定について」を議題といたします。

事務局から議案の説明をしてください。

事務局 (廣野) 廣野です。議案第3号「農用地利用集積計画決定について」をご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

11月分の利用権の設定内訳になります。筆数・面積を再設定・新規の順で申し上げます。再設定ですが、田が6筆7,773㎡。畑が2筆318㎡、

計 8 筆、8,091 m²です。

新規は、田が 1 筆・1,500 m²で、畑は 1 筆で 1,621 m²です。合計が 2 筆、3,121 m²です。

合計が、10 筆・11,212 m²です。

8 ページは、利用権設定の一覧表になっています。番号 1 番、9 番、10 番は使用貸借になっていますが、いずれも貸付人の希望によるものとなっています。事務局としては、特に問題はないと考えています。

議 長

説明が終わりました。

ただちに質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。本案に対してご質疑ございませんか。

議 長

(「ありません。」の声あり。)

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

議 長

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議案第 3 号の審議を終了いたします。

これで、本総会に付議されました議事案件はすべて終了いたしました。

議 長

次に、協議事項に入ります。

農地利用の最適化の推進に関する意見について事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(局長)

(農地利用の最適化の推進に関する意見の素案について説明し、
案の内容等について出席委員の意見を求める。)

議 長

ただ今の事務局報告について、皆さんから何かご意見がありましたらお願いします。

27 番

(星久光) この案を作るときに、私もすっかり提出するのを忘れてしまったんですけれども、一生懸命やっている担い手の方々が無理して山際の農地を引き受けてやっているんですが、鹿の被害が非常に強くなっているんですよ。今、電柵を廻すのに補助額 5 割負担になっているんですけれども、これを集落単位で全額賄ってくれるような制度を要求してもらいたいんですよ。担い手の耕作するほ場は広範囲にわたるので、個人

でやるとなると大変なことになるんですよ。彼らを支援するためにもこのことを入れてもらいたい。

28 番 （渡部一男）追加的な内容ですが、自分は今年、鹿に入られ、そのあとクマが来て、サルが入って、イノシシに入られたということで、電柵を張ったがどうにもならない状況だということで、その周辺の山を下刈りしたり枝を払ったりしてるんですが、所有者の承諾をとったりしてるんですが、そうしたことをやっていると、農作業がどうにもなくなっちゃうんです。私は仲間と一緒に下刈りをやろうかなと計画したんですが、補助的な問題で、造林会社でやってくれるという事業もある話も聞いたんですが、電柵を廻しただけじゃなくて周囲の環境を整備するようなことに補助を出していただければ、もっともっと鳥獣被害防止につながると思うんで、意見書に付け加えて要望をお願いしたいと思います。

17 番 （湯田孝義）林業の間伐、除伐の事業が終わってしまったらしいんですね。そうした中で田島第二小学校の裏山の杉林が所有者の協力で伐採され、田部原方面に波及してきて、かなり伐採が進んだ。自分は耕作放棄地解消でなんの補助金をもらったわけではなく遊休地解消を実施してきた。一部の人がかかなりの犠牲を払って耕作放棄地の解消をしている。パイプハウスが残っているが、撤去するに抜けない。さびていて根っこで切れてしまう。パイプの残りがやがてどうしようもないことになってしまう。パイプ撤去の費用負担が大きい、その補助を検討してもらいたい。

27 番 （星久光）林業の人たちがやっている森林環境税を使った徐間伐というのは実際やった後を見ると単なる除伐になっていて、もっと見通しをよくすると効果があると思ってるんです。あとこの制度を使うと 10 年間は伐採できないという規制があるんですよ。もっと柔軟に対応してそこをきれいにして、全伐する意欲のある方は伐採可能となるように要望してください。

議 長 鳥獣害被害は大変な問題で年々深刻になっていくような感じがします。いろんな対策を講じるするしかないと思います。

2 番 （平野恒二）2 の地籍調査事業の推進についてですが、西部地区はほとんど終わっているように感じていますが、田島地域が問題なんだと思いますがどの程度の進捗率なんでしょうか。

事務局 今、田島地域で地籍調査を実施していますが、終わったのが檜沢地区

(補佐)	です。それ以外でやっと永田地区に入っているという状況です。割合でいうと3割程度となります。今後の見通しですが、今の状況でいくと全体が終わる見通しは立たず何十年かかるかわからないという状況です。その内容も、国県の補助が付かないというのが原因だそうです。ですから町の方では国県に対してはどんどんと要望はしているという状況だそうです。以上です。
2 番	了解しました。
議 長	そのほかありませんか。 ないようですので、事務局から意見の集約をお願いします。
事務局 (局長)	(出された意見について、それぞれ関連事業の現状や制度について担当課等に確認・精査の上、意見書に反映したい。意見書に文書として盛り込むか口頭で趣旨を伝えるかについては事務局に一任していただきたい。年内に提出したい。)
議 長	事務局提案のとおり進めてよろしいですか。
議 長	(「異議なし。」の声あり) はい、異議なしということで、本日出された意見を反映して意見書を町に提出することといたします。ありがとうございました。
議 長	次に、次回総会までの業務日程について事務局から説明してください。
事務局 (局長)	(局長 業務日程について説明し、11月14日の県下農業委員会大会の出欠を確認する。)
議 長	何か、ご質問ございませんか。
議 長	(「ありません。」の声あり。) その他に入ります。事務局からお願いします。
事務局 (補佐)	(①配付した農業者年金の資料をもとに、今年度は加入者拡大計画の最終年度となっており、南会津町で3名の拡大を求められているのでご協力をお願いしたい。②新年会について、1月総会の終了後に1泊で実施する計画としたいがどうか。の2点について説明し、全体で了承された。)
議 長	その他で委員の皆さんから何かございますか。

議 長

(「ありません。」の声あり。)

ないようですので、ここで閉会のことばをお願いします。

職務代
理

※ (閉会のことば)

閉会 午後 2 時 2 4 分

上記のとおり、会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成 29 年 11 月 16 日

議 長

2 番

6 番